

熊野筆特別工業地区に関する都市計画の変更案縦覧

昭和62年の町全域への都市計画区域拡大および線引き変更に係る用途地域の指定に伴い、同時に特別工業地区(熊野筆特別工業地区)の都市計画を決定し、毛筆製造をはじめとする当町の伝統産業である筆産業の保護育成及び生活環境の保全を図ってきました。

このたび、広島圏都市計画区域区分、同都市計画用途地域が変更されたことに伴い特別工業地区(熊野筆特別工業地区)の変更案を

策定しましたので、次によ
り都市計画法第17条第1項
の規定による縦覧を行ない
ます。

意見書の提出期限	意見書の提出方法	縦覧場所	縦覧期間
5月6日(木)～20日(木)	意見書を記入して、熊野町長に提出してください。	都市整備課	5月6日(木)～20日(木)

問合せ先 都市整備課

TEL 820-5608
(都市整備課)

都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の公表



町総合基本計画などを踏まえて、土地利用や、都市施設の整備方針などの基本方針を定め、町の都市づくりの将来像や指針となる「熊野町都市計画マスタープラン」及び緑の保全、公園緑地の整備、その他の公共公益施設、民有地における緑化の推進などの考え方を明

西部地域健康センター行事 (5月)

行事	月日等	時間	内容
生きがい サービス	毎週水曜日	10:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> 比較的元気な高齢者(自立の人) おおむね60歳以上の人でひとり暮らしの方、昼間ひとり暮らしになる方、閉じこもりがちな高齢者が対象です。 水、金のどちらか週一回の利用です。 *申込みが必要です。利用料700円必要。
	毎週金曜日	10:00～16:00	
一般入浴	月・水・金	11:00～16:00	利用料200円*町民ならどなたでも利用可
絵手紙講座 書道講座 健康づくり いけばな フラダンス	第2・4金曜日	10:00～12:00	おおむね60歳以上の方が対象で、生きがい活動を通して楽しむことが目的です。 各講座とも希望者は、申込みが必要です。 (申込みは、西部地域健康センターまで)
	第1・3火曜日	10:00～12:00	
	毎週月・木曜日	10:00～12:00	
	第4金曜日	10:00～12:00	
第2・4木曜日	14:00～16:00		
ヘルストロン	祝日以外は毎日	8:30～17:00	*どなたでも利用できます。
在宅介護支援センター出張相談	毎月第2火曜日	14:00～16:00	*高齢者が自立して生活するために必要な福祉サービス等の相談に応じます。

*趣味活動等の講師、サービスのお手伝い等、ボランティアとしてご協力いただける方を募集しています。

申込み・問合せ先：西部地域健康センター TEL 820-5501